

(別表 2) 被扶養者申告書(認定)に添付する書類

提出書類		1	2	3	4	所得の内容を証する書類				5	6	7	8	9	10	11			
						ア	イ	ウ	エ										
区分		住民票の写し(※1)	組合員との続柄を証する	戸籍の抄本(※2)	組合員との続柄を証する	所得額の証明書	離職証明書の写し	雇用保険受給者証の写し	給与支払証明書の写し	通知書の写し	送金に関する証明書(※3)	在学証明書又は在籍証明書	就労できない旨の書	医師の診断書	扶養に関する申立書	他の扶養義務者から申告者に扶養させる旨の申立書	他の扶養義務者の勤務先による扶養手当等の無支給証明書	その他	
1 配 扶 養 者 を 合	法律婚による配偶者	○	○		○	(該当するもの)													
	事実上婚姻関係と同様の事情のある者	同居	○		○	(")													・隣人2人以上の事実を証する書類・媒酌人の証明書又は民生委員の証明書 ・組合員との同居関係を明らかにする市区町村長の証明書
		別居				○	(")				○								
2 1 申 扶 養 者 が の 単 独 を 合	子	15歳未満の者	○	○							○								
		15歳以上の者	○	○		○(※4)	(")				○	○	○(※4)	○(※4)					
	父 母 ・ 祖 父 母	○		○	○	(")				○		○(※5)	○						
	兄 弟 姉 妹 及 び 孫	15歳未満の者	○		○						○			○					
		15歳以上の者	○		○	○(※4)	(")				○	○	○(※4)	○					
	義父母、事実上婚姻関係と同様の事情にある者の父母及び子、その他三等親内の親族		○		○	○	(")					○	○(※5)	○					
3 1 共 同 以 外 扶 養 し 、 申 告 者 を 合	子	15歳未満の者	○	○							○				○	○			
		15歳以上の者	○		○	○(※4)	(")				○	○	○(※4)	○(※4)	○	○			
	父 母 ・ 祖 父 母	○		○	○	(")				○		○(※5)	○	○	○	○			
	兄 弟 姉 妹 及 び 孫	15歳未満の者	○		○						○			○	○	○	○		
		15歳以上の者	○		○	○(※4)	(")				○	○	○(※4)	○	○	○	○		
	義父母、事実上婚姻関係と同様の事情にある者の父母及び子、その他三等親内の親族		○		○	○	(")					○	○(※5)	○	○	○	○		

注： (※1) 同居の者を申告する場合は組合員との続柄を確認できる住民票の写し
法律婚による配偶者以外で、別居の者を申告する場合は被扶養者となる者の世帯全員の住民票の写し
(※2) 住民票の写しに続柄が記載されている場合は不要
(※3) 別居の者(大学院生以下の学生を除く)を申告する場合のみ必要
(※4) 高校生(高専3年生)以下を除く
(※5) 60歳以上の者を除く
提出書類のうち、同一内容を証するものについては、いずれか一つを提出すること。
また、必要に応じて、本表に記載するもの以外の書類の提出をお願いする場合がございます。